

霧島山のめぐみめぐる

# えびの

山と水、米と肉。温泉と四季のまち。

広報

7 2018  
JUL  
vol.621

Ebino city  
Public relations

## 特集

誰もが笑顔で暮らせるまちへ  
共に生きていく

## 今月の掲載記事

ひとり親の家庭へ支援を行っています  
Face 人 高橋良太さん  
pick up information  
TOPICS





# 「合理的配慮」って例えばどんなこと??

～具体例から考える支援～

# ■特集 誰もが笑顔で暮らせるまちへ 共に生きていく

平成25年6月に「障害者差別解消法」が制定され、平成28年4月に施行されました。しかし、その認知度は低く、厚生労働省が平成29年度に行った「障害者に関する世論調査」では、障がいのある人に対して差別や偏見があると感じている人は83・9%と、依然として高いままです。障がいの有無にかかわらず、全ての人が住みやすい社会(共生社会)にしていくために、私たちができることは何でしょうか。

障がいのある人は、日常生活や社会生活を送る中で、さまざまな障壁(バリア)によって多くの制限を受けています。障がいのある人を取り巻く環境は、近年大きく変化し、障がいのある人の高齢化や重度化が課題となっています。バリアを取り除き、障がいのある人もない人も住み慣れた地域で安心して共に暮らせるまちづくりを目指すため、「障害者差別解消法」が平成28年4月に施行されました。

合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的に施行されたものです。正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」です。障害者差別解消法における障がい者の定義は、「身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)、その他の心身の機能の障害のある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」となっています。障害者手帳を持っている人だけが対象ということではありません。

障害者差別解消法では、「不当な差別的取扱い」の禁止と「合理的配慮」の提供が求められています。「不当な差別的取扱い」とは、障がいを理由に、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為のことをいいます。「合理的配慮」とは、障がいのある人が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらず原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある人に対し、個別の状況に応じて行われる配慮のことをいいます。不当な差別的取扱いの禁止について

は、公的な機関も事業者も法的義務が課せられています。合理的配慮の提供については、公的な機関は法的義務、事業者は努力義務となっています。障害者差別解消法が目指す「共生社会」とは、これまで十分に社会参加できずような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のことです。つまり、誰もが相互に人格と個性を尊重し、多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会です。このような社会を目指すためにも、一人一人が理解し、考え、積極的に参加することが大切です。

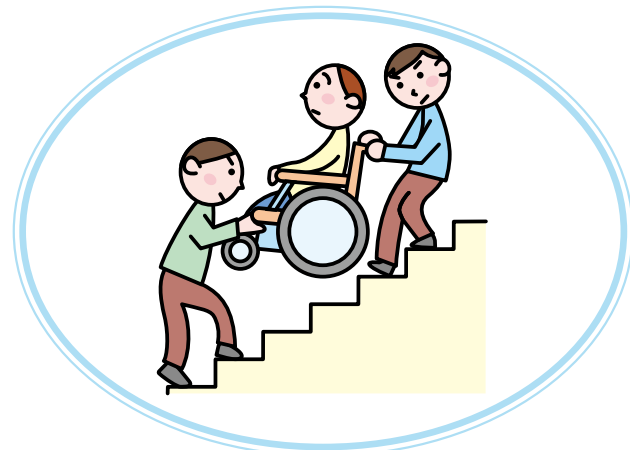
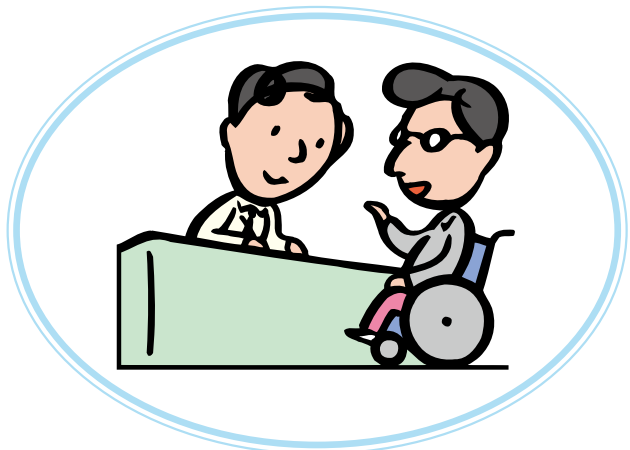


## ○ Case 1

筆談や読み上げ機能、手話などによるコミュニケーション、分かりやすい表現を使って説明するなどの対応を行う。

## ○ Case 2

本人の意思を十分に確認しながら、書類の記入やタッチパネルの操作などを代行する。



## ○ Case 3

段差がある場合にスロープの設置や補助を行ったり、高いところにある資料を取って渡したりする。

## ○ Case 4

指示の理解が困難な人の場合、指示を1つつ出したり、カードを利用して指示を出したりする。







居本 繁さん・順子さん



西田 えみさん

「視覚障害者福祉会の集まりで、皆さんと活動できてすごく楽しいです」と話すのは、視覚障がいがある西田えみさんです。西田さんは、子どもたちが親元を離れるころから徐々に目が見えなくなってきました。「最初のころは、目が見えないというだけで差別を受けました。見えていなくてもできることはたくさんあるのに、少しでも何か言われてつらい思いをしました」と振り返ります。



視覚障害者福祉会の皆さんとカラオケを楽しみます

現在、視覚障害者福祉会で役員をしています。「会員が減ってきていて、役員を長くしています。もともとたくさんの人に加入してもらい、皆さんと一緒に楽しめればそれが一番です」1人暮らしをしている西田さん。「視力が低下してから、子どもや孫など、何も言わずに手伝ってくれました。生活の部分などすごく支えてくれました。それがとてもありがたくて、うれしかったです。今では、近所の人がよく声をかけて気にかけてくれます」

西田さんは、趣味で編み物や折り鶴をしています。「趣味を楽しんだり福祉会でみんなと交流したりすることが楽しいです」と笑顔でした。



ストッキングの検査を行っています

「福祉作業所のみんなと話したりするのが楽しいです」と話すのは、知的障がいがある安井弘美さんです。安井さんは平成19年からえびの福祉作業所に通っており、毎週月曜日から金曜日まで作業所で業務を行っています。「今は、ストッキングの検査やたむ作業、野菜の選別などをしています。これまでは、畑作業などもしたことがあります」



安井 弘美さん

友達と過ごす時間でつらい思いをしたことがあるという安井さん。「友達の話を聞いてあげたいと思っても、自分じゃわからないかと思ってしまう。それが歯がゆいし、けんかをしてしまつて悲しい気持ちになることがあります」と話します。「作業所では、みんなで小木の運動会に参加したり、歌や楽器などの練習をしたりしています。歌や楽器の演奏はイベントなどで発表もします。みんなで一緒にやることは楽しいです」と笑顔でした。

「手話を広めるための活動や、同じように聴力が低下した人への支援をしていきたいです」と話すのは、聴覚障がいがある居本繁さん・順子さんご夫婦です。10年前に東京から帰ってきた居本さん。「えびのに戻ってきた時は、周囲はほとんど知らない人で、苦労することが多かったです。姉がえびのにいたので、さまざまな面でサポートしてくれました」と繁さんは話します。



手話サークルで講師を行う繁さん



手話サークルで講師を行う順子さん

「家の近くで大きな火事があった時、全然情報が入りませんでした。直接被害はありませんでしたが、後から聞いてとても怖い思いをしました」と順子さんは話します。「このような怖い思いをしたことをきっかけに、消防署の人が自宅を訪問してくださり、災害メール配信の登録をしてくれました。とても助かりました」現在は手話サークルの講師を夫婦で行っています。「東京でも講師の経験があり、えびのに帰ってきてから声をかけてもらいました。普段、地域の皆さんにすごく支えられていると感じます。私たちも同じ聴覚障がい者の手助けができるよう活動していきます」取材協力：川田伸一さん（手話通訳）



平成 29 年 4 月に発足し、現在 6 人のメンバーを中心にボランティアの皆さんにも協力を受けながら活動を行っています。

えびのの豊かな自然の中で、障がいのある子どもたちとアウトドア体験をしています。1 回に 15 人程度の子もたちと交流し、一緒に楽しんでいます。

また、交流を楽しむだけでなく、子どもたちと地域をつなぐ架け橋になればと思っています。



矢岳高原で交流を楽しみました



毎週木曜日に手話教室を行っています

手話を広めたいというのはもちろん、聴覚障がい者の耳となり、口となってあげたいという気持ちで、昭和 53 年から活動が始まりました。聴覚障がい者にとって、近くに手話が少しでもできる人がいれば、安心できます。そのために、毎週木曜日に少しずつみんなで勉強しています。

新しい言葉が増えるにつれて、手話も変わっていくので、通訳をする人たちと聴覚障がい者と一緒に勉強会を行う取り組みも始めました。認識を合わせるためにも一緒に学んでいけたらと思います。

私たちの活動が中山間の先駆けとなり、西諸でこのような活動が増えればいいなと思います。子どもたちにより多くの体験をしてもらい、それが子どもたちの自信につながればと思います。

「My favorite」代表  
いずみ  
永田 和 さん



「手話サークルえびの会」会長  
川田 伸一 さん



聴覚障がいのある皆さんが市内のどこに行っても不自由なく生活できることが、私たちが求めている理想です。そのためにも、一緒に、何ができるか考えていきたいと思っています。

My favorite (マイフェイバリット)

# 支え、支え合う

障がいのある人が住みやすい地域にするためにさまざまな活動を行っている団体があります。そのような活動を行っている団体を紹介しします。

手話サークルえびの会

ボランティアグループ「ひまわり」

視覚障害者福祉会

高齢化でメンバーが減ってきていて、なかなか思うように活動できていないのが現状です。どなたでも参加できますので、興味のある人は、ぜひ、加入してください。

「ひまわり」代表  
山之内 セツ子 さん



「視覚障害者福祉会」会長  
九渡 常一 さん



視覚障がい者の皆さん、1人で悩まずに、視覚障害者福祉会に入りませんか。この会は楽しい幸せな会です。ぜひ、私たちと一緒に楽しい時間を共有しましょう。

ボランティアグループ「ひまわり」は、月に 1 回、えびの福祉作業所でお昼ご飯を作るボランティアをしています。お昼ご飯を作った後は、福祉作業所の人たちと一緒に昼ご飯を食べています。クリスマスには、福祉作業所から招待されて、一緒にパーティーを楽しみます。

福祉作業所に行くと、皆さんが毎回笑顔で迎えてくれます。素直で笑顔いっぱいの皆さんに会うことを楽しみに活動しています。



福祉作業所の人と一緒に料理を作ります



談笑したり体を動かしたりして楽しんでいます

視覚障害者福祉会は、「何でも挑戦、何でも参加」をスローガンに、現在 12 人で活動を行っています。毎月 1 回程度「ふれあい」という集まりを行っています。「ふれあい」では、談笑をしたり、市や県の出前講座を受けたり、カラオケをしたりしてみんなで楽しんでいます。また、野外での歩行訓練や真幸小学校の子どもたちとのふれあい交流会、施設研修なども行っています。

通院やいろいろな手続きなどは、ガイドヘルパーさんに手伝ってもらっています。



Interview

市福祉事務所と市社会福祉協議会の担当者に話を聞きました。



市福祉事務所 福祉係  
竹下 卓也 主事



市社会福祉協議会  
上園 弘美さん

障害者手帳や療育手帳の発行、車いすや義肢などの補装具の支給を担当しています。市では、さまざまな支援を行っています。障がいの種類や等級によって受けられるサービス・支援は異なりますが、ホームヘルパーによる生活支援や、就労支援、各種手当・助成があります。また、窓口では、障害福祉に関する相談も受け付けています。

各種障害者手帳の申請や相談をしてくだされば、その人に合ったサービスや支援と一緒に考えて、私たちができることを提供します。1人で抱え込まずに、不安なことや困ったことがあれば、市役所や社会福祉協議会、地域の民生委員に相談してください。

障がいのある人の自宅を訪問し、生活に困っていることや病院の送迎などのお手伝いをしています。生活環境や障がいの等級によって支援の内容はさまざまですが、一人一人の思いを尊重し、その人に合った接し方でお手伝いをするように心掛けています。

私たちは、「自立支援」を念頭に、できるだけ一緒に行う姿勢を大切に支援を行っています。皆さんが自宅で自分らしく生活が続けられるようにこれからも頑張っていきたいと思います。現在、活動できるヘルパーが不足しています。新たな相談に対して十分な対応をするために、ヘルパー活動に興味のある人は、ぜひ、私たちと一緒に活動しましょう。



市と社会福祉協議会は連携して支援を行っています

◎主な支援内容

市や社会福祉協議会では、次のような支援を行っています。不安なことや困ったことなど、お気軽にご相談ください。

- ・障害者手帳等交付  
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、ヘルプマークの交付手続き
- ・重度心身障害者（児）医療費助成制度  
重度の身体障がいまたは知的障がいのある人が、支払った医療費の一部を助成

- ・自立支援医療費支給事業  
更生医療、育成医療、精神通院医療があり、それぞれの目的に沿って医療費の一部を支給
- ・障害者手当  
特別障害者手当、障害児福祉手当があり、重度の障がい等で常時特別な介護が必要と認められる人へ支給
- ・特別児童扶養手当  
身体、精神に中度以上の障がいがある20歳未満の児童を扶養している父母または養育者へ支給
- ・補装具の支給  
身体能力の回復・向上や社会生活を支援するために支給
- ・日常生活用具の支給  
日常生活を容易にするために日常生活用具を支給
- ・障害福祉サービス  
家事援助等を支援する訪問系サービス、生活介護や自立訓練を支援する日中活動系サービス、共同生活を行う住居で必要な援助を提供する居住系サービスなどを個々に合わせて支給

ヘルプマークって？

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人のためのマークです。このマークを付けることで、周りの人からの援助を得やすくなるよう作成されました。ヘルプマークを身につけている人を見かけたら声かけや支援をお願いします。



共生社会の実現を目指して

障がいは個性です。人それぞれ性格があることと同じです。見て分かる・分らない、話して分かる・分らないなどさまざまです。障がいも千差万別で、一様に視覚障がいや聴覚障がい、精神障がいなどといっても障がいの程度はそれぞれ違います。これらをすべて個性と捉え、お互いに尊重し合う気持ちで大切にしましょう。

連携した支援

市では、身体・精神・療育といった各種障害者手帳の発行をはじめ、障がい者に対して、日常生活用具・補装具の支給や障害福祉サービス、医療費助成など、さまざまな支援を提供しています。また、えびの市社会福祉協議会では、訪問介護などを行うと同時に、日常生活や就労についても随時相談に応じ、支援を行っています。

市と社会福祉協議会では、障がい者一人一人に合ったサービスを提供できるように、連携を図っています。その他にも、身近な相談窓口として、各地区には民生委員児童委員がいます。各世帯の生活状況の把握や支援など、寄り添いながら、地域のために活動しています。

このように、身近に相談できる場所がたくさんあります。まずは、一人で抱え込まずに相談をしてください。

また、市では、「えびの市こころをつなぐ手話言語条例」を3月に制定し、手話が言語であるという認識に基づいて、手話に対する理解の促進および手話の普及を図ることにより、全ての市民が共生することのできる地域社会の実現を目指しています。

個性を大切に支え合う

困っている障がい者を見かけたら、見て見ぬふりをせず、声かけや手助けなど、思いやりのある行動をお願いします。障がいにはさまざまな種類があり、個人によっても違いがありますが、人は皆平等です。障がいの有無によって差別されることはあってはなりません。障がいを個性として認め、障がいのある人もない人もお互いに尊重し合い支え合う「共生社会」のえびの市にしていきたいでしょう。

☎ 市福祉事務所福祉係  
35・1115（直通）  
☎ えびの市社会福祉協議会  
35・2800



# NEWSPAPER REPORTER

高橋良太 (32歳)  
 職業: 新聞記者 (宮崎日日新聞社)  
 趣味: ショッピング  
 好きな食べ物: チョコレート菓子  
 出身地: 国富町



皆さんが何気なく読んでいる新聞。新聞に載っている記事の内容を取材し、文章にするのは新聞記者の仕事です。

高橋さんが記者の仕事を選んだ理由は、「宮崎出身であるため、地元で働いて地元の事を取り上げて盛り上げたい気持ちがあったからです」と話してくれました。

そんな高橋さんが一番大変だった取材は、本社に勤めていたころの宮崎駅で起きた車暴走事故のことです。「事故原因などを担当の警察官から聞き出す取材が大変でした。警察署内では、なかなか口を聞いてくれないので、担当の警察官の家で聞くしかありません。帰宅するまで、待っていないといけません。夜中になることもありました」

また、一番納得した取材は、今西地区の打植え祭のPR看板を作るために、クラウドファンディングで資金を集めていた人を取り上げた時です。「記事に載せると、反響があり、資金の目標額にすぐに達しました。この時、地域のために頑張っている人の後押しができてうれしかったです」と話しました。

高橋さんは、「新聞記者という仕事は、たくさん苦労することもあります。が、地域の人や魅力、伝統などを知ることが出来ます。新聞記者という仕事は、良い仕事だと思います」と話していました。

※この記事は、梅田果歩さん(飯野中学校2年)が職場体験で取材し、制作したものです(写真撮影・レイアウトを含む)。

# ひとり親の家庭へ支援を行っています

市では、ひとり親の家庭に、下表のような支援を行っています。該当する人は、市福祉事務所子育て支援係までご相談ください。

また、母子および父子家庭、寡婦世帯のさまざまな悩みに対しての相談や、母子父子寡婦福祉資金の貸付業務を行う「母子・父子自立支援員」もいます。相談を希望する人は、事前に市福祉事務所子育て支援係に電話予約をお願いします。

■母子・父子自立支援員  
 【相談日】月曜～金曜(祝日を除く)

【時間】午前9時～午後4時  
 市福祉事務所子育て支援係  
 ☎ 35・3738 (直通)

## ■支援内容

支援策	内容
児童扶養手当※	父または母と生計を同じくしていない児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある人。児童扶養手当法による障害程度の20歳未満の人)を監護・養育している人に対し児童の健全な成長や自立支援のために支給される手当です。 平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。 支給日は4月、8月、12月の11日(11日が土日・祝日の時は前日の平日)に前月分までが支給されます。 受給者は毎年8月に現況届を提出しなければいけません。届けがない場合は、支給が差し止めとなりますので、必ず提出してください。
ひとり親家庭医療費助成事業	医療費の一部を助成することにより母子および父子家庭の健康増進と福祉の増進を図ります。ただし、所得が一定限度を超える場合は対象外となります。 【対象者】①20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の父、母 ②ひとり親家庭の父、母が扶養する児童(18歳の年度末まで) ③父母のない児童(18歳の年度末まで) ただし、中学校修了前までの児童は子ども医療が優先されます。 ※中学校修了前までの児童とは、15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どものことです。
母子父子寡婦福祉資金貸付制度	母子父子寡婦世帯を対象に経済的に自立していくことを図るため、低利で長期にわたって資金の貸付を行っています。 【対象者】母子家庭の母子、父子家庭の父子、寡婦 【資金の種類】子どもの進学、修学、就職のために必要な資金や母本人が知識、技能の習得を行うための資金。また、事業の開始、医療、介護、住宅の転居や補修など目的に応じた資金12種類。
ひとり親家庭自立支援給付金事業	①自立支援教育訓練給付金 職業能力開発のための対象講座を受講した場合、講座修了後に、受講料の一部を支給します。 ②高等職業訓練促進給付金 看護師、介護福祉士などの資格を取得するため1年以上学校などに通う場合に生活費の一部を一定期間支給します。 【対象者】母子家庭の母、父子家庭の父 ※いずれも一定の支給要件がありますので、給付を希望する人は、必ず受講(修業)開始前に事前相談を受けてください。
母子・父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者に対し、個々の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を実施します。 【問い合わせ先】一般財団法人宮崎県母子寡婦福祉連合会(宮崎県母子寡婦無料職業紹介所) ☎ 0985-22-4696

### ※児童扶養手当の資格喪失について

次の人は受給する資格がなくなるため、速やかに喪失の手続きを行ってください。  
 【受給者が】①結婚したとき、②事実婚の状態になったとき、③子どもを扶養しなくなったとき  
 【子どもが】①児童福祉施設等(保育所を除く)に入ったとき、②(受給者が母の場合)父と生計を同じくするようになったとき、③(受給者が父の場合)母と生計を同じくするようになったとき、④死亡したとき、⑤年金を受けることができるようになったとき、⑥他の人と養子縁組をしたとき  
 【その他】①父または母が拘禁を解除されたとき、②行方不明の父または母が帰ってきたとき など  
 ※受給資格がなくなった後に手当を受け取った場合には、手当を返還していただくことになります。ご注意ください。



### 協働 自治会加入で安全・安心なくらしを

市市民協働課 市民協働係 ☎35-1118 (直通)

8月1日から国民健康保険(国保)の保険証が変わります。加入者には、7月下旬に郵送します。新しい保険証は薄い黄色です。有効期限は、平成31年7月31日までです。また、平成30年4月から国民健康保険制度の改正に伴い、保険証の様式も変更となりました。8月からは新しい保険証を使用してください。

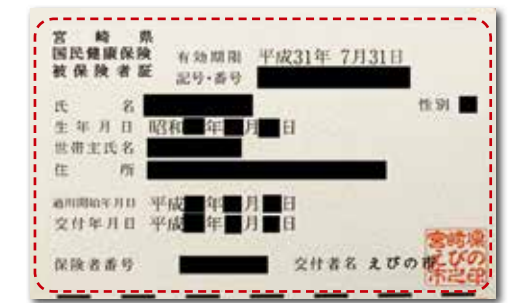


より快適で住みよい環境にするために、お互いに協力し合い、安全・安心なまちづくりを目指して、防災・防犯、環境美化、住民間の親睦・交流など市民生活に密着したさまざまな活動を行っています。自治会に加入して親睦や交流を深め、地域の共通の課題に協力して取り組み、よりよい地域づくりを進めましょう。自治会に入りたという人は、居住する地区の自治会長に連絡してください。自治会長の連絡先などがわからないときは、市民協働課までご連絡ください。

### 健康 国民健康保険(国保)の保険証が新しくなります

市健康保険課 医療保険係 ☎35-3742 (直通)

8月1日から国民健康保険(国保)の保険証が変わります。加入者には、7月下旬に郵送します。新しい保険証は薄い黄色です。有効期限は、平成31年7月31日までです。また、平成30年4月から国民健康保険制度の改正に伴い、保険証の様式も変更となりました。8月からは新しい保険証を使用してください。



①新しい保険証は7月下旬に封書で届きます。②ミシン目に沿って、ゆっくりはがしてください。

### 人権 性的指向や性自認について理解を深めましょう

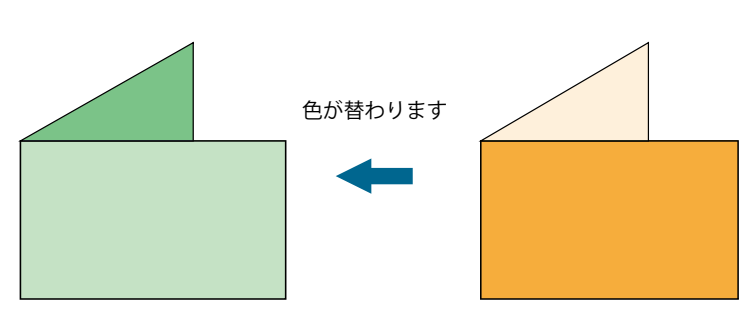
市総務課 人権啓発室 ☎35-3711 (課直通)

最近、「LGBT」という言葉をよく耳にするようになりました。これは、次の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的少数者(性的マイノリティ)の総称の一つとして使われている言葉です。L:レズビアン(女性の同性愛者)、G:ゲイ(男性の同性愛者)、B:バイセクシュアル(両性愛者)、T:トランスジェンダー(性別違和) 人間の性的指向には、さまざまな形があります。異性を好きになる人、同性を好きになる人、どちらの性も好きになる人などがいます。また、自分の性別に違和感を持ち、「こころの性」と「からだの性」が違うと感じている人もいます(性自認)。

市では、毎月1回特設人権行政相談所を開設しています。また、えびの市女性相談所も開設しています。あなたの悩みの解決のために最善の方法と一緒に考えます。 ●相談窓口 【特設人権行政相談所】 [相談日時] 毎月第1水曜 午前10時~午後3時 [場所] 市役所2階2-1会議室 【えびの市女性相談所】 [相談日時] 毎週月曜~金曜 午前9時~午後4時 ※祝日を除く [場所] 市役所内(電話相談・面接による相談) [専用電話] 35-0152 [フリーダイヤル] 0120-123-693

### 健康 後期高齢者医療の保険証が切り替わります

市健康保険課 医療保険係 ☎35-3742 (直通)



8月1日から後期高齢者医療の保険証が切り替わります。7月下旬までに本人あてに届きます。新しい保険証は緑色です。有効期限は、平成31年7月31日までです。保険証が届いたら、住所・氏名・生年月日を確認してください。病气やけがで継続して診療機関で診療を受ける人は、毎月はじめに保険証を必ず提示しましょう。ジェネリック医薬品を希望しない人は、保険証中央の折り目部分をはさみ等で切り離してください。保険証は、失くさないよう大切に保管してください。

■記載内容 後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成31年7月31日 被保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 住 所 宮崎県えびの市〇〇 氏 名 広域 連合子 性別 〇 生年月日 昭和〇年〇月〇日 資格取得年月日 平成〇年〇月〇日 発行期日 平成〇年〇月〇日 交付年月日 平成〇年〇月〇日 一部負担金の割合 〇割 保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 保険者名 宮崎県後期高齢者医療広域連合 被保険者情報記載欄 ジェネリック医薬品希望カード 医師・薬剤師の皆様へ ジェネリック医薬品を希望します ※ジェネリック医薬品とは新薬(先発医薬品)と同じ有効成分を使っており、品質、効き目、安全性が同等で低価格なお薬です。



6/25 インターハイ南部九州ブロック開催



**心に残る大会を目指す**

市役所で、平成31年度全国高等学校総合体育大会えびの市実行委員会設立総会・第1回総会が行われました。同大会は、来年7月24日から8月20日まで南九州ブロック（鹿児島県・熊本県・宮崎県・沖縄県）で開催されます。えびの市は男子バレーボールの会場となっています。

同委員会では、訪れた高校生が力を発揮でき、心に残る大会を目指します。

6/13 公営塾成銘館開講式



**苦手な分野を克服するため**

県立飯野高等学校で、公営塾成銘館の1年生の開講式が行われました。同塾は、飯野高校生が大学などへの進学、企業などへの就職希望を実現するために、外部講師などによる英語、数学の課外授業を行っており、市が支援しています。

同式には、生徒41人が出席し、受講生を代表して柚木杏友実さんが「学力の向上を目指して頑張ります」とあいさつしました。

6/10 タブレット純歌謡ショー



**歌声で観客を魅了**

市文化センターで「タブレット純歌謡ショー」が行われました。ショーには、市内外から約200人の来場者が集まりました。

懐かしの昭和のヒット曲などが歌われ、来場者は口ずさんだり、合いの手を入れたりしながら楽しんでいました。

小林市から来たご夫婦は、「初めて生で見ました。歌も話も最高でした。また機会があれば来たいです」と話していました。

6/6 管工事組合ボランティア



**水道週間に合わせて**

えびの市管工事組合の組合員がボランティアで高齢者宅の水道点検を行いました。この取り組みは、高齢者が安心して暮らせるようにと、毎年行っているものです。

同組合員は、市内の10軒を訪問し、水漏れ箇所や蛇口の点検・交換などを行いました。有安サミ子さんは「ボイラーの水漏れを修理してもらって助かりました」と話していました。

6/25 地域特産物開発プロジェクト学習



**特産物への理解を深める**

飯野高等学校南側の水田で「ヒノヒカリ」の田植えが行われました。これは、飯野高校の地域特産物開発プロジェクト学習の一環で、体験活動を通して地域の特産物などの理解を深めようといわれたものです。

飯野高校生活文化科1年生21人、飯野小学校5年生67人が参加し、JAえびの市青年部と女性部の指導のもと田植えは行われました。

6/15 総合化事業計画の認定証交付式



**自社生産玄米で商品を開発**

株式会社本坊農園で、6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定証交付式が行われました。これは、同農園が策定した6次化事業計画が国に認定されたことから行われたものです。

同農園では、今後、自社生産する玄米を原料とした6次化商品の販売に向けて、試験販売やマーケティング調査、商談会等でのPRを行います。

6/12 牛乳を贈ろうキャンペーン



**父の日に牛乳(ちち)を**

えびの市酪農青年女性部の代表3人が、牛乳消費拡大のPRのために、市長を訪問しました。

宮崎県酪農青年女性連絡協議会では、「6月第3日曜日の父の日に、牛乳を贈ろうキャンペーン」を行っています。同部は、牛乳の消費拡大を願い、市長に牛乳を贈りました。

北別府翔平部長は「安全安心な牛乳なので、どんどん飲んでほしいです」と話していました。

6/7 父の日に花束贈呈



**日頃の感謝を込めて**

えびの市地域婦人連絡協議会の代表5人が、市長を訪問。6月17日の父の日に合わせ、市長と教育長に花束を贈呈しました。

これは、同協議会が市長と教育長をえびの市のお父さんと見立て、毎年行っているものです。同協議会会長の春口貞子さんは「市のお父さんであるお二人の心が少しでも癒されたらと思います。これからも元気で頑張ってください」と花束を贈呈しました。



## おすすめの冊



雲の上はいつも青空  
酒井大岳／著  
(河出書房新社)



クレヨンからのおねがい!  
ドリュー・デイウォルト／文  
オリヴァー・ジェファース／絵  
木坂涼／訳  
(ほるぷ出版)

### ◎ブックランド号

	8月	時間
①飯野駅前地区体育館→飯野出張所	8日(水)、22日(水)	14:05～15:15
②麓橋団地→自衛隊官舎	10日(金)、24日(金)	15:30～16:30
③市立病院→さくら苑※	1日(水)、15日(水)	14:05～15:15
④ブラッセだいわ→老人福祉センター	2日(木)、16日(木)、30日(木)	14:05～15:55
⑤飯野地区コミュニティセンター→大平職員宿舎	3日(金)、17日(金)、31日(金)	14:05～15:15

※29日(水)のみ岡元小学校→市立病院→さくら苑(13:15～)

### ◎お知らせ

#### ■“戦争の日”特別企画 「戦争体験のおはなし」

●日時＝8月5日(日)午後1時30分～  
●内容＝映画の上映、戦時中のおはなし  
戦時中のおはなしを聞くことができる貴重な機会です。ぜひ、ご参加ください。  
※日時・企画内容が変更となる場合があります。

#### ■文化の杜の夏まつり

●日時＝8月25日(土)午前10時～午後9時  
●内容＝映画「トムとジェリー」、マジックショー、九州電力による発電講座、紙相撲大会、ストラックアウト、文化センターホールの探検、きもだめし、闇袋(こわ～い本の詰め合わせ)、アナログゲームをやってみよう、えびの検定、おはなし会、出店(かき氷ほか)  
※きもだめしは、申し込みが必要です。  
朝から夜までお楽しみをたくさん用意しています。ご家族皆様さんでお越しください。

## えびの市民図書館

☎35-0242 <http://ebino-city-lib.jp/>

■開館時間 ■ 火曜日～土曜日／午前9時～午後7時  
日曜日・祝日／午前9時～午後5時  
■休館日 ■ 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合は翌日)

## サンライズ株式会社



ねぎの洗浄ライン



ロールキャベツの包装工程

### 会社概要

平成元年に開設したサンライズ株式会社は、えびのの品質の良い農産物を全国に届けたいという思いのもと、衛生的なライン生産の整備と生産工程の効率化で「安全・安心・美味しい商品」の追求を行い、高品質な冷凍野菜を製造しています。また、契約農家との取り組みで、栽培管理や履歴が確認できる原料調達することにより、原料から製品までの工程を追跡できる体制を作り上げています。

サンライズ株式会社では、カットほうれん草やきざみねぎ、ロールキャベツなどを製造しています。IQF製造ラインと呼ばれるバラ凍結商品を製造するラインは、独自の製法である2段階急速冷凍を用い、カットされた製品を瞬時にばらして完全凍結しています。そのため、味も鮮度もそのままに、野菜本来の「おいしさ」を消費者に届けています。また、ロールキャベツは、熟練作業員が丁寧に手作業で成型しています。

### 【事業所概要】

所在地	えびの市大字大河平4470番地39
事業内容	冷凍食品製造・販売
取扱品目	・カットほうれん草 ・きざみねぎ ・ロールキャベツ 他
開設	平成元年
従業員	39人(えびの出身:15人)
電話番号	33-5128

### 働く人の声



立山崇裕さん

食品関係の仕事に興味があって、入社して3年目です。現在は、製品の包装や保管庫への運搬作業などを行っています。工場に勤めるのは初めてですが、職場はアットホームで楽しく仕事ができて、とても働きやすいです。消費者に受け入れてもらうにはどうすればいいか考えて、えびのの名を広げられるように頑張ります。

市では、市内の事業所情報を市民に提供し地元企業の認知度を高め、市内事業所への就業先選択の拡大を図るために、平成28年度から掲載を希望する事業所の募集を行い、広報えびので紹介しています。今年度も5社程度の紹介を予定しています。詳しくは市観光商工課商工係までお問い合わせください。☎335-3728

## 心の一首一句

あなたもつくってみませんか。

詩

おにぎり

おにぎり おにぎり さんかくおにぎり  
おにぎり おにぎり まあるいおにぎり  
おにぎり おにぎり ほかほかのおにぎり

伊地知恵子

俳句

霧島の見えて昼寝の共とあり

昼寝を習慣にしていますが、夏は暑さを避けてゴザの上です。雄大な霧島の山並みの傍らに、大の字で暫しの熟睡です。  
(自註)

石坂伊左郎

短歌

青空に蜘蛛一匹が動きいる  
伝う物など無きに糸吐く

梅雨も明け夏の太陽が照りつける中、青空を遠景として蜘蛛は身に余るほどの糸を懸命に紡いでいる姿を見て、生きとし生けるものの摂理であると自分に引替えて思うのである。作者は人に対する謙虚さと、やさしさを持った生き方と詠への情熱を持っている。  
(評)竹下妙子

中野桂子

おにぎり おにぎり さんかくおにぎり  
おにぎり おにぎり まあるいおにぎり  
おにぎり おにぎり いろんなところ旅してみたい

(短歌) 竹下妙子さん ☎37-3056 (俳句) 松山良文さん ☎33-4904 (詩) ポエム同好会(田中虎夫さん) ☎33-2959まで

## 家庭教育学級通信

今年度はスローガンに「みんなで参加、みんなで高めよう」を掲げ、講演会等での学びなどを家庭生活に生かすことができるようにし、家庭教育力の向上を目指したいと考えています。活動が、子どもたちの健やかな成長につながればと願っています。先日の開級式では、親子のコミュニケーション「子どもの誉め方、叱り方」について、上水順子氏を講師に招いて講演を行いました。泳げるようになったことを母親に報告した時の親子の会話がテーマでした。子どもたちのや

る気を削がない言い方はどうすればよいか、考えました。忙しい時でも、子どもの目を見て、子どもの頑張りを認めてあげることが大切であることを再確認しました。今後は、講演会や親子料理教室、産業文化祭へ出品をするための親子創作教室も計画しています。また、視察研修として、鹿児島市にある大河ドラマ館へ行き歴史学習ができればと考えています。みんなで楽しみ、学べる家庭教育学級を運営していきたいです。



親子のコミュニケーション講演会の様子



上江小中学校家庭教育学級長  
竹村 美紀さん



### うそ電話詐欺に注意!



最近、幅広い年代の人が、うそ電話詐欺の被害に遭っています。過去の詐欺被害では、電話で次のようなことを言われています。

- ・コンビニエンスストア等で電子マネーの購入を指示された
- ・「電子マネーの番号を教えろ」と言われた
- ・「電子マネーの番号を写真で送れ」と言われた
- ・「店の外に出て電話しろ」と言われた

また、「今すぐお金を払わないと料金が増額される」、「今すぐ払えば料金が減額される」などという内容の電話はうそ電話詐欺の可能性が高いです。不審な電話を受けたらすぐ警察にご相談ください。

6月の交通事故発生状況	人身	3件	本年累計	25件
	物件	25件	本年累計	151件

### 水の事故を未然に防ごう



7月になり暑さが厳しくなる中、水に触れる機会が多くなります。プール、川、海など、水の事故で毎年数百名以上の方が命を落としています。その多くが過去にあった事故を繰り返したもので、準備をしていれば防ぐことができたものばかりです。安全安心に夏を楽しむために、プール、川、海等に行く際は以下のことに注意しましょう。

- ・増水などの危険がないか天候等を確認する。
- ・溺れた時のためにロープや通報手段の準備を行う。
- ・危険箇所がないか確認する。
- ・睡眠不足などで行かないよう体調を整える。
- ・子どもだけや少人数での遊泳にならないようにする。
- ・飛び込み等の危険行為を行わない。

6月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	0件	年計	7件
	救急	64件	年計	426件

### 生涯スポーツ



#### 自分の体力を確認してみませんか

体力テストは、スポーツ庁が国民の体力・運動能力の現状を把握するために、昭和39年から「体力・運動能力調査」として開始したものです。体育・スポーツ活動の指導と行政上の基礎資料として広く活用されています。

平成11年度からは、「新体力テスト」と名称を変え、21世紀の社会を生きる人々が心身ともに健康で活力ある社会を営んでいくことを期待し、毎年実施しています。

新体力テストは、実施要項にのっとり、全年齢層を対象に体力測定事業を行います。高齢層については、健康的な日常生活を送るための独自の手法を用いて分析しています。

健康状態の低下と同様に、体力の低下も生活の質を落とす大きな要因になります。体力という数値を継続的に調査・分析することで、自身の体の経年推移を把握でき、運動習慣の促進や将来の生活習慣

病予防にもつながります。

いくつになっても自分の体力を把握し、体力の維持や向上に努めることが、活力ある生活を送るためには欠かせません。

昔、運動で鍛えた自信がある人も、過去にためた貯金はいつまでも続きません。体力テストによって今の自分を知ること、今の自分にあった運動を始めるきっかけにしましょう。

文：市社会教育課 市民体育係

### くらしのメモ



#### 還付金等詐欺に注意!

市役所等の職員を名乗り、医療費や社会保険料等の還付金手続きのために、ATMへ誘導して送金させる「還付金等詐欺」が増加しています。

■相談事例  
・市役所の職員を名乗る人物から「医療費の還付金があり、1時間以内に手続きが必要だ。指示する連絡先に電話するように」と電話があった。指示された連絡先に電話したところ、通帳とキャッシュ

カードを持って金融機関でないところのATMに行くように言われた。冷静になって考えてみるとおかしい。(70歳代女性)

このような還付金詐欺は、特に高齢者が被害に遭いやすく、注意が必要です。

現在、還付金詐欺は「短期間・集中的」に全国で発生しています。自分の地域で発生していません、今後注意が必要です。この詐欺は、「今日中」や「1時間以内」などと

### いきいき!健康



#### がん検診を受けましょう

現在、日本人の2人に1人が、一生のうち一度はがんになるというデータがあり、がんになるということは決して他人事ではありません。

「平成25年宮崎県地域がん登録報告書」によると平成25年県内で新たにがんと診断された数は、男性4870件、女性3796件の計8666件でした。男性は、1位が胃、2位が肺と大腸(結腸・直腸)、女性は、1位が乳房、2位

が大腸(結腸・直腸)でした。また、がんの年齢別の罹患率を見ると、胃がん・肺がんは50歳前後から増え始め、特に男性では加齢とともに大幅に増えています。大腸がんは40歳代から増え、その後も男女とも加齢とともに増えています。乳がんは30歳代から増え、40歳、75歳ごろまで多く、子宮頸がんは20歳代から増え、30歳代が最も多いという結果でした。

このように、がんになりやすい

年代に合わせ、国では、胃がん検診は50歳以上で2年に1回、大腸がん・肺がん検診は40歳以上で年1回、乳がん検診は40歳以上で2年に1回、子宮頸がん検診は20歳以上で2年に1回の定期検診を勧められています。

市でも、毎年各種がん検診を実施しています。ぜひ、ご利用ください。また、自覚症状がある人は、検診を待たずに、早めに医療機関を受診するようにしましょう。

文：市健康保険課 田村保健師

還付手続きをせかし、冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えませんか。また、金融機関のATMコーナーでは、声かけを行うなどの振り込め詐欺対策をとっているため、操作の様子が周囲から見過ごされがちなスパーやコンビニなどのATMへ誘導するケースが目立ちます。

不審に感じたら、すぐに最寄りの警察署や消費生活相談窓口にご相談ください。

文：市民環境課 生活環境係



## 「はつらつサポーター養成講座」に参加しませんか

市では、市が行う介護予防事業や、地域で行われる百歳体操のお手伝い役となるボランティアの養成講座を開催します。健康寿命を延ばせるように、体を動かすこと・かむこと・食べることについて知識を深め、脳いきいきのレクリエーションを行うことの楽しさを体験しましょう。

### 【対象者】

- ・市内在住で、介護保険の認定を受けていない人
- ・市が行う介護予防事業の手伝いができる人
- ・養成講座終了後、連絡会（研修等）に参加できる人

### 【日程等】（全5回）

期日	内容	講師
8月31日 （金）	開講式、包括支援センターの役割と仕事内容紹介、講座の目的と進め方、自己紹介 講話「筋力を鍛える意義と百歳体操について」 実技：百歳体操・脳いきいき	保健師 先輩サポーター
9月7日 （金）	講話「 <sup>こうくう</sup> 口腔機能を向上させましょう」口腔ケア・かむ力・飲み込む力について かみかみ体操・しゃきしゃき体操 市内の百歳体操紹介 実技：百歳体操	歯科衛生士 看護師 保健師
9月14日 （金）	講話「食べることを大切にしましょう」介護予防の基本は食べること サポーター活動の実際 実技：百歳体操	健康保険課 栄養士 保健師
9月21日 （金）	講話「認知機能の低下を予防しましょう」脳の仕組みと関連の病気、講話「ボランティア活動とは」 実技：百歳体操・脳いきいき	認知症キャラバンメイト 市社会福祉協議会 ボランティア育成担当
9月28日 （金）	「先輩サポーターの活動報告を聞こう」今後のサポート活動のヒントを得よう 閉講式（認定証授与） 実技：百歳体操・脳いきいき	保健師 先輩サポーター

【時間】午前9時30分～正午 [受付] 午前9時～

【場所】市社会福祉協議会 2階

【参加費】無料

【準備する物】靴、飲み物、運動できる服装

【申込方法】市介護保険課地域包括支援センターに電話でお申し込みください。

【申込期限】8月24日（金）

申・問 市介護保険課 地域包括支援センター

☎35-1112（課直通）

## 「平成30年大阪府北部地震災害義援金」を受け付けています

日本赤十字社では、6月18日に発生した大阪府北部地震により被災された人を支援するため、義援金を受け付けています。この義援金は、災害義援金配分委員会を通じて、被災された人に届けられます。皆さんのご支援をお願いします。

【受付期間】9月28日（金）まで

### ■現金持参の場合

日本赤十字社宮崎県支部えびの地区（えびの市社会福祉協議会内）の窓口で受け付けます。※寄附金控除のため受領証を希望する人は、窓口でお申し出ください。

### ■銀行から送金する場合

【日本赤十字社支部】

銀行名	支店名	口座種類	口座番号	口座名義
りそな銀行	大手支店	普通	0094429	日本赤十字社 大阪府支部長 尾崎 裕（オザキヒロシ）

※金融機関によっては、振込手数料がかかります。

※受領証発行を希望する場合は、日本赤十字社大阪府支部にお問い合わせください。

【大阪府支部】☎06-6943-0707

### 【メガバンク】

銀行名	支店名	口座種類	口座番号
三井住友銀行	すずらん支店	普通	2787541
三菱UFJ銀行	やまびこ支店	普通	2105534
みずほ銀行	クヌギ支店	普通	0620383

【口座名義】日本赤十字社

※金融機関によっては、振込手数料がかかります。

※受領証発行を希望する場合は、日本赤十字社にお問い合わせください。（☎03-3437-7081）

### ■郵便局から送金する場合

【金融機関名】ゆうちょ銀行

【口座番号】00120-5-587864

【口座名義】日赤平成30年大阪府北部地震災害義援金

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

※受領証発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

問 えびの市社会福祉協議会

☎35-2800

## 西諸広域葬祭センターの改修工事を行います

西諸広域行政事務組合で管理する西諸広域葬祭センターは、供用開始から30年以上が経過しており、現在、施設の長寿命化を図るための改修工事を行っています。工事期間中も施設は利用できます。利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【工事期間】平成31年9月30日まで

問 西諸広域行政事務組合事務局

☎22-5526

## うそ電話詐欺被害防止コールセンターの運用を開始しました

宮崎県警察では、7月1日から平成31年3月31日までの間、「うそ電話詐欺被害防止コールセンター」を設置し、電話オペレーターから県民の皆さんに直接電話をして、「うそ電話詐欺被害防止に向けた注意の呼びかけ」、「うそ電話詐欺の手口に関するお知らせ」を行います。

ただし、コールセンターが次のような電話をすることは絶対にありません。

- ・銀行や口座番号、暗証番号、残高などの口座情報を尋ねる
- ・預金を引き出したり、別の口座に移すように指示する
- ・現金やキャッシュカード、通帳等を預けるように指示する

このような不審な電話があったときは、すぐに110番、または最寄りの警察署、警察相談電話（#9110）に連絡してください。

【コールセンターから電話をする時間帯】平日の午前9時

～午後6時 ※土日、祝日を除く

【コールセンターの電話で通知される発信者番号】0120-22-9110

【委託事業者】株式会社NTTマーケティングアクト

問 宮崎県警察本部 生活安全部生活安全企画課 特殊詐欺抑止対策係

☎0985-31-0110（内線 3032・3033・3034）

## 市長等政治倫理審査会審査報告書の要旨を公表します

えびの市長等政治倫理審査会は、6月21日にえびの市長とその配偶者の資産等報告書等の審査を行いました。審査報告書が市長宛てに提出されたため、要旨を次のとおり公表します。審査報告書と資産等報告書等は市総務課で閲覧できます。

### 【審査報告書の要旨】

[審査の対象] 条例に基づき市長が作成した市長とその配偶者に係る次の報告書

- 1.資産等補充報告書
- 2.所得等報告書
- 3.関連会社等報告書

[審査結果] 各報告書について、証明書類に基づき確認、審査した結果、疑義なく適正に報告されているものと認められる。

問 市総務課 人事係

☎35-3711（課直通）

## 高速バス停利用者駐車場をご利用ください

昨年度、えびのインターチェンジ高速バス停利用者駐車場をバス停近傍に移転し、整備拡張しました。4月から利用できるようになっています。送迎のために一時的であっても、路上に駐車することは大変危険です。高速バスをご利用の際は、交通事故等を未然に防ぐために、ぜひ、駐車場をご利用ください。

問 市企画課 政策係

☎35-3712（直通）



## 「第5回 大相撲武蔵川部屋 えびの合宿」を行います

今年も、大相撲武蔵川部屋が、えびの市にて合宿を行います。角界で大活躍した武蔵川親方(元横綱・武蔵丸)をはじめ、武蔵川部屋の力士が参加します。合宿中は、大迫力の稽古見学のほか、さまざまな行事を開催しますので、ぜひ、お越しください。

また、昨年大好評をいただいたイベント「赤ちゃん土俵入り」を、今年も道の駅えびので実施します。これは、まわしとはちまきを着けた赤ちゃんが、力士に抱かれて土俵入りをすることで、すくすくと育つことを願うものです。また、土俵入りの後は、武蔵川親方と記念撮影することもできます。武蔵川部屋の力士と土俵入りができる大変貴重な機会ですので、ぜひ、お申し込みください。

### ■開催行事(予定)

#### ①稽古見学

【日時】8月17日(金)～21日(火) 午前8時～午前10時

【場所】えびの市相撲場

【参加費】無料

#### ②武蔵川部屋特製ちゃんこ振る舞い

【日時】8月18日(土) 正午～午後1時30分

【場所】飯野地区コミュニティセンター

【参加費】無料(先着200食)

#### ③赤ちゃん土俵入り

【日時】8月19日(日) 午後2時～

【場所】道の駅えびの

【参加費】2,000円 ※当日徴収します。

【参加者】8月19日現在で6カ月～2歳未満の赤ちゃん(男女は問いません。)

【募集人数】30人 ※先着順です。

【申込方法】市社会教育課市民体育係まで電話でお申し込みください。

【申込期間】8月1日(水)～

### ■注意事項

・えびの市相撲場は、飯野小学校南側、飯野地区コミュニティセンター東側にあります。

・稽古は大変集中して行われますので、見学の際の私語・写真撮影等は厳禁です。また、小さいお子さんの入場はご遠慮いただくことがあります。

・見学者多数の場合、相撲場への入場人数の制限を行う

場合があります。

・稽古の都合により、各行事の時間を変更する場合があります。

申・閩市社会教育課 市民体育係

☎35-3719(課直通)

## 参加しませんか「剣道体験教室」

えびの市青少年育成剣友会では、生涯スポーツ振興の一環として、剣道体験教室を開催します。剣道連盟えびの支部の指導者が、基本から親切に指導します。剣道の楽しさ・礼儀作法を、ぜひ、体験してみませんか。剣道に興味のある人、心身ともに鍛えたい人など、ふるってご参加ください。

【開催日】8月18日(土)

【時間】午後2時～(90分程度) 受付:午後1時30分～

【場所】飯野駅前地区体育館

【募集人数】制限無し

【募集対象】5歳以上

【参加費】無料

【指導者】剣道連盟えびの支部指導部

【用具等】運動のできる服装を各自準備してください。竹刀等は主催者側で準備します。※経験者の方で防具を持っている人はご持参ください。

【申込方法】えびの市青少年育成剣友会事務局に電話でお申し込みください。

【申込期限】8月17日(金)

申・閩えびの市青少年育成剣友会 事務局

☎090-3191-7104

## 第5回えびのん音楽会 「浜松政弘ソロライブ」

市文化センターでは、毎月1回、主に市内で活動している音楽愛好家による音楽会を開催しています。8月は、学生時代からジャズのビッグバンド活動をしてきた浜松政弘さんによるソロライブです。アルトサクソフーン・テナーサクソフーンによる演奏をお楽しみください。

【開催日】8月10日(金)

【時間】午後6時30分～午後7時30分

【場所】市文化センター ホール

【入場料】無料

閩市文化センター

☎35-2268

## ご当地グルメコンテストinまつり宮崎に今年も出店します



市では、今年も「アサヒビールプレゼンツご当地グルメコンテストinまつり宮崎」に出店します。これは、宮崎県26市町村のご当地グルメを一堂に集め、1食500円で「ご当地グルメ」を楽しめるイベントです。1食につき投票用紙1枚が配布され、お気に入りの「ご当地グルメ」に投票するルールになっています。

えびの市は、昨年「いもこ豚スモーキースペアリブ」で3位入賞しました。今年は、「えびのいもこ豚ベリードッグ」で参加します。応援をよろしくお願いいたします。

【開催日】8月18日(土)、19日(日)

【時間】[18日] 正午～午後6時

[19日] 午前10時～午後5時(投票は午後4時まで)

【場所】MRTmicc2階 ダイヤモンドホール(宮崎市橘通西4丁目6-3)

閩市畜産農政課 農政企画係

☎35-3744(課直通)

## 「国際交流のつどい」を開催します

市国際交流センターで「国際交流のつどい」を開催します。簡単に使えて喜ばれる動作や言葉、接し方など、外国の人が教える楽しくコミュニケーションをとる方法を学んで

みませんか。

【開催日】8月1日(水)

【時間】午後7時～午後9時

【場所】市国際交流センター

【テーマ】インバウンドおもてなし術

【講師】カタリーナ・モーク先生(カナダ出身 宮崎国際大学講師)、クリストファー・ジョンソン先生(カナダ出身 宮崎国際大学講師)、クリス・ロージャー先生(アメリカ出身 宮崎国際大学非常勤講師)

【参加費】無料

申・閩市国際交流センター

☎35-3211

## 「えびの市プレミアム商品券」を販売します

えびの市商工会では、霧島山(新燃岳・硫黄山)噴火被害による経済対策として「えびの市プレミアム商品券」を販売します。

【販売期間】8月1日(水)～9月30日(日) ※売り切れ次第販売を終了します。

【販売金額】1冊 10,000円(商品券11,000円分) ※1,000円の11枚つづり

【使用期間】8月1日(水)～11月30日(金)の4カ月間

【販売場所】えびの市商工会、市観光商工課、飯野出張所、真幸出張所など

【販売時間】午前10時～午後3時

閩えびの市商工会

☎35-1544

閩市観光商工課 商工係

☎35-3728(直通)

## 戦没者追悼と平和を願いサイレンを吹鳴します

広島原爆投下の8月6日午前8時15分と、長崎原爆投下の8月9日午前11時2分、終戦の日の8月15日正午に、戦没者追悼と平和を願い、サイレンを吹鳴します。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

閩市福祉事務所 福祉係

☎35-1115(直通)



## 更新手続きを行ってください 「国民健康保険限度額適用認定証」

国民健康保険限度額適用（限度額適用・標準負担額減額）認定証の切り替え時期です。現在、お持ちの国民健康保険限度額適用認定証は、7月31日の有効期限となっています。8月以降も入院および外来で必要な人は、8月31日までに必ず更新手続きを行ってください。

【申請場所】市健康保険課 医療保険係

【申請期間】8月1日（水）から8月31日（金）まで

【手続きに必要なもの】・世帯主の認め印鑑

・世帯主および本人の個人番号の分かるもの（マイナンバーカードなど）

・認定証が必要な人の新しい被保険者証（7月下旬に郵送予定）

・現在お持ちの認定証

※家族または代理人の人でも手続きはできません。

※8月中に切り替えを行わないと、窓口での支払いが一部負担金（3割等）の金額に戻ります。

☎市健康保険課 医療保険係

☎35-3742（直通）

## 更新手続きをお願いします「母子家庭・父子家庭医療費受給資格証」

市では、母子家庭・父子家庭または父母のいない児童の健康増進と福祉の向上を目的として、医療費の一部を助成しています。

受給資格証を持っている人は更新の手続きが必要です。更新しないと8月以降の助成が受けられなくなりますので、次の日程で必ず更新手続きを行ってください。※ただし、児童扶養手当を受給している人は、児童扶養手当の現況届受付の際に更新手続きを行います。

なお、本助成の対象となる人で、現在、受給資格証を持っていない人の申請も受け付けます。

【期間】8月29日（水）～8月31日（金）

【場所】市福祉事務所

【時間】午前9時～午後4時

☎市福祉事務所 子育て支援係

☎35-3738（直通）

## 手続きをお願いします 児童扶養手当の「現況届」

児童扶養手当は、父または母と生計を同じくしていない児童、または父母のいない児童が育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進のために支給されます。

児童扶養手当を受給するためには、市への申請が必要です。申請がない場合は受給資格があっても支給することができませんので、必ず申請してください。児童扶養手当は認定された場合、申請の翌月から支給されます。

以前は、公的年金を受給する人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

また、現在手当を受給している人は、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。この届出を提出しないと、7月まで支給されていても、8月以降の手当が支給されなくなりますので、次の日程により必ず手続きを行ってください。

【期日および場所】

・8月14日（火）市役所本庁1階1-1会議室（ATM横）

・8月15日（水）飯野地区コミュニティセンター

・8月16日（木）真幸地区コミュニティセンター（真幸出張所）

## 今月の納税

固定資産税 第2期

国民健康保険税 第1期

後期高齢者医療保険料 第1期

7月31日（火）までに納めましょう。

【受付時間】午前9時～午後4時

☎市福祉事務所 子育て支援係

☎35-3738（直通）

## 農作業中の熱中症対策をしましょう

夏場等の暑熱環境下での作業は、熱中症を生じるおそれがあります。

熱中症の予防は、水分をとること、体温の上昇を抑えることが基本です。また、日々の体調管理は極めて重要です。高血圧症・糖尿病等の持病や睡眠不足、前日の飲酒、朝食の未摂取等は熱中症の発生に影響を与えます。

農作業中の熱中症による死亡事故は、7・8月に1人で屋外作業を行うときに集中して発生しています。そのような状況で作業を行うときは、特に注意をしてください。

【熱中症対策】

・日中の気温の高い時間帯を外して作業を行ってください。

・休憩をこまめにとり、作業時間を短くするようにしてください。午前10時と午後3時の休憩だけでなく、暑いときには30分や1時間おきなど、こまめに休憩をとることが必要です。

・高温多湿の日や照り返しの強い日は、可能な限り作業を避けるようにしてください。

・のどの渇きを感じる前に、水分をこまめにとり、汗で失われた水分を十分に補給してください。大量の発汗がある場合は、水分だけでなく、スポーツ飲料などの塩分濃度0.1～0.2%程度の水分をとるようにしてください。

・帽子の着用や、汗を発散しやすい服装をしてください。吸汗・速乾素材の衣服や、換気可能な衣服の利用も検討してください。

・作業場所に日よけを設けるなど、できるだけ日陰で作

業をするようにしてください。

・屋内では、遮光や断熱材の施工等により、作業施設内の温度が著しく上がらないようにするとともに、風通しを良くし、室内の換気に努めてください。

☎市畜産農政課 農産園芸係

☎35-3744（直通）

## サトイモの適期防除を行いましょう

サトイモ疫病の発生が今年度も確認されました。湿度、気温が高く、発病しやすい環境が続いています。ほ場のこまめな見回りと、薬剤散布を行いましょう。

【発病前】ジーファイン水和剤を散布する。

【発病確認後】アミスター 20 フロアブルを1週間間隔で2回散布する。（ただし、総使用回数3回まで）収穫14日前までに使用すること。

☎市畜産農政課 農産園芸係

☎35-3744（課直通）

## 堆肥の散布等に注意しましょう

農地への堆肥散布後の悪臭や畜舎等からの悪臭、雨水の吹き込み等による堆肥舎からの汚水流出に対する苦情が多く寄せられています。農地への堆肥散布後は、直ちに耕運するようお願いいたします。

また、畜舎等の害虫や悪臭の発生、大雨による堆肥の流出などが無いよう、環境対策に万全を期してください。

地域一体となり、住みよい地域にしていきたいと思います。

☎市畜産農政課 畜産振興室

☎35-3744（課直通）



## ◎今月の表紙

6月9日、永山運動公園で、みやぎ県民総合スポーツ祭ターゲットボードゴルフ競技が行われました。同大会には、宮崎市・延岡市・日南市・えびの市から約70人が参加し、日頃の練習の成果を出そうとプレーしていました。

## 人口 18,481人（前月比-173人）

男性／8,699人（-154人） 女性／9,782人（-19人）

転入／18人 転出／173人

出生／12人 死亡／30人

## 世帯数 8,461世帯（前月比-159世帯）

（平成30年7月1日現在）

夕ターゲットボードゴルフの取材に行きました。この日は、風が吹いていて皆さん思ったところに打てずに苦労していましたが、笑顔でプレーしていました。その姿に元気をもらいました。（東）

Editor's Note  
テレビで見て、芸人のイメージだったタブレット純さん。歌声がとてもきれいで、トークも面白く、素晴らしいショーでした。来場者もおしゃれな昭和のファッションをした人もいて、楽しい空間でした。（久保田）





写真：ノコギリクワガタ（撮影：平成30年6月18日）

# 「ノコギリクワガタ」

古くから少年たちの人気者

夏休み、早朝からカブトムシ、クワガタムシ採集。ドキドキしながらクリやコナラなどの木を見て回る思い出は、昆虫少年なら誰もが記憶に残っているのではないだろうか。市内全域で見られるノコギリクワガタ。顎の内側にのこぎりのように歯が並んでいることが名前の由来。何といても湾曲した顎が特徴で、他のオスや、樹液酒場でカブトムシなどとケンカをする強力な武器になっています。日中は、他のクワガタと比べると活動していることが多いですが、主に枝にしがみついたりジツとしています。振動を感じると身を守るために落下する習性があり、木を蹴るとポトポト落ちてくるのはこのためです。野外に出た成虫は、その夏で力を使い果たし死んでしまいます。「かわいそう」ということはなく、進化の中で彼らを選んだ道なのでしょう。霧島山の夏が始まります。夏の日の思い出、ドキドキとクワガタムシを探しに山に足を運んでみませんか。

（文／えびのエコミュージアムセンター）

ノコギリクワガタ *Prosopocoilus inclinatus*      コウチュウ目 クワガタムシ科